

令和7年8月富谷市誘致病院事業者候補者の決定に係る記者発表

質疑応答の概要

Q.

今後病院立地推進本部を設置して、病院と具体的な協議に入っていくというイメージですか。

A.市長

協議そのものは、9月1日に病院立地推進本部および病院立地推進室を新たに設置してから本格的にスタートします。

Q.

来年の何月頃具体的な協定を結ぶ想定ですか。

A.市長

今年の10月に覚書を締結し、令和8年4月に基本協定を締結したいと考えています。

Q.

その協定をもって新病院開設が正式に決定するということでしょうか。

A.市長

その通りです。

Q.

一部報道では、若林病院と宮城野区の本院を統合するイメージで移転するという報道がありました。統合して移転されるということになるのでしょうか。

A.市長

あくまで事業者として学校法人東北医科薬科大学に応募いただきました。本院も若林病院も施設が老朽化し再編計画を検討している中で、今回、本市の公募が発表され、それを踏まえて、提案書の内容で新病院を開設するということです。再編の内容は提案書には記載されていないため、今後、事業者側で検討し、発表されるものと思います。

Q.

既存の病院の病床数を減らすとかそういった話がありますか。

A. 市長

事業者として、学校法人東北医科薬科大学が候補者として決定したところです。提案書の内容以上のものについては、大学側のこれからの経営判断によるものと思っています。

Q.

将来的には200床というのは、140床からさらに60床を最大で増やすという認識で良いですか。

A.市長

あくまで今回の提案書によるものですが、開院時期には140床、その後、需要状況に応じて最大200床までの増床を考えているとの内容になっています。

Q.

提案書概要の(2)診療科部分の3つ目「既存の附属病院」は若林病院と本院どちらを指していますか。

A.市長

その部分については提案書に記載されていません。

Q.

富谷市病院立地推進本部の設置に関して、今後、県の財政支援要請などが重要になるかと思いますが、そのあたりも病院立地推進本部が担当して調整等を行っていくのでしょうか。

A.市長

用地の無償貸与やイニシャルコストの支援、ランニングコストの支援などを含めて、県の全面的な支援、さらには国の支援も本格的に求めていかなければならないので、そういったところも含めて、9月1日付けで病院立地推進本部を設置します。今後、さまざまな要望活動・調整を行っていきたいと思っています。

Q.

県に対しての支援の要請については、周辺の自治体と連携されていましたが、今後は具体的に考えていることなどはありますか。

A.市長

5月9日に公募を宣言し、3町村長とも同じ思いで病院誘致に力をいれていくということで一緒に知事を訪問し、全面的な支援を要望しました。県でもしっかりと受けて止めていただいていると認識しています。

Q.

今回、誘致病院の事業者候補者が決定したことへの受け止めをお聞かせください。

A.市長

公募を開始した当初、ハードルを下げなければ応募いただけないのではと不安な気持ちもありましたが、想像以上に前向きで意欲的な提案内容をいただき、本当に心強く、大変うれしく感じています。素晴らしい提案をいただいた学校法人東北医科薬科大学に心から感謝を申し上げたいと思います。

Q.

事業者候補者を決定する上で、どこがポイントでしたか。

A.市長

長年の課題である救急・急性期医療を担うための医療体制が大きなポイントでした。診療科目についても、内科、外科、整形外科、そして本市においては子どもの多い地域であり、小児科も含めていただきました。また、この時代に産婦人科をいれていただいたのは大変大きなことであると受け止めています。県が進める構想の中で、この地域は精神医療が脆弱だということもあり、精神科も含めていただき、さまざまな形で充実したご提案をいただき、大変うれしく思います。

Q.

この時代に産婦人科をいれていただいたというのは、さまざまところで産婦人科がたたまれているという現状を念頭にされていますか。

A.市長

全国どの自治体においても、産婦人科が少ないということで、皆さん大変ご苦労されています。そういった中で、今回、学校法人東北医科薬科大学から、分娩は本院としながらも、しっかりと産婦人科を診療科目として提案いただけたのは、大変大きいです。

Q.

誘致病院事業者候補者選定委員会の皆さんは、どのようなところを評価しましたか。

A.市長

今回、選定委員の委員会の皆様総じて、今回公募に手を挙げていただいたこと自体ありがたい、とのご意見でした。内容も大変意欲的で、高い評価をいただきました。提案内容がすばらしすぎて、本当に可能なのかと心配する声もありましたが、今後は、協議・連携しながら確実にできることを一つ一つ積み重ねてほしいとのご意見をいただきました。

Q.

評価基準は何項目ですか。

A.市長

8項目です。診療科や地域医療など、点数は異なるものもありますが、一人合計110点です。今回の選定の評価基準については、6割以上の合計点を評価基準として設定しました。今回は8割以上の評価点数をいただけたということで、選定委員会では満場一致で高い評価をいただきました。

Q.

8項目まんべんなく高評価だったのででしょうか。

A.市長

選定委員会の皆様は、医療関係者から学識経験者、地域住民代表、医療政策関係者とそれぞれ立場が違うので、若干ばらつきはありますが、ほぼ皆さん総じて高い評価をいただきました。

Q.

県の病院再編から、かなり紆余曲折ある中での今回の候補者決定に至ったと思いますが、これまでの時間的な長さはどのように考えていますか。

A.市長

本当に長かったです。県の病院再編構想が打ち出されたのが令和2年。真っ先に手をあげさせていただいてから、もうすぐ丸5年。まさに紆余曲折さまざまがありました。東北労災病院の移転が断念したときは、一時は挫折しかけ真っ暗な状態となりました。生命と健康にかかわる問題であり切実な課題で、市民の皆様が本当に望んでいたことなので、落胆・ショックは大きかったです。その当日のうちに公募を宣言させていただきましたが、果たして本当に公募に応じてくれるところがあるんだろうかと不安の中でのスタートでした。最終的には学校法人東北医科薬科大学から、素晴らしい提案をいただき、本日ここに正式に事業者候補者として決定することができ、大変うれしく思っています。

Q.

搬送時間について、黒川地域・県の時間は以前示されたものから変更ないでしょうか。

A.市長公室長

令和6年度（令和5年度実績）結果より、富谷・黒川：53.3分、県：48.3分、全国：45.6分です。

Q.

既存の病院は32の診療科となっていますが、これは2つの病院あわせて32の診療科があるということでしょうか。

A.市長

提案書に32の診療科と記されていたもので、2つ合わせての数字なのかどうかは確認できていません。

Q.

産婦人科はありますが、分娩は本院で対応するということは決まっているのでしょうか。

A.市長

提案書の中でそのように提案いただいています。

Q.

一部報道では若林病院との名前も出ていますが、移転するのではという見方もありますが、2つの病院の周辺住民の関心事でもあり、既存の病院を含めてどうなるか見通しは分かりますか。

A.市長

提案書の中では、本院と若林病院の総合計727床の中の140床をもって富谷へ新病院を開設しますとの内容であり、本院・若林病院の何床かというのは書かれておらず、本市の知るところではございません。学校法人東北医科薬科大学もそういったところは発表されていません。

Q.

仙台医療圏の病院再編に関わる話であり、富谷市だけではなく、既存病院の周辺住民などさまざまな人が関わる話ですが、そうしたところへの配慮や今後心がけていきたいことなどはありますか。

A.市長

まず、学校法人東北医科薬科大学で、今回、富谷に新病院を開設するにあたり、本院と若林病院も含めて今後の全体の構想を、現在立てておられると思っています。そのあたりは学校法人東北医科薬科大学の判断だと考えています。

Q.

仙台市に対しては今後どのような対応をとるのでしょうか。

A.市長

コメントするのは難しいです。今後、全体の構想が決まった段階で学校法人東北医科薬科大学が説明や発表を行うと思っています。

Q.

事業者候補者が決定したということですが、あくまで候補者なのでしょうか。

A.副市長

土地を無償貸与するので、土地の使用貸借契約をした段階で事業者になります。

A.市長

10月に覚書を交わしたうえで、令和8年4月には、正式な協定締結に向けて進めていきたいと思います。

Q.

想像以上の提案とのことですが、望ましい機能に上げていたものを全て提案していただいた上で、さらにそれを上回るものがあったということですか。

A.市長

その通りです。

Q.

一部報道で、若林病院の名前が出ていましたが、そちらについて教えてください。

A.市長

申請者そのものが学校法人東北医科薬科大学としての申請であり、若林病院の文言はありません。

Q.

病院の建設に係る設計事業者等は、市と病院のどちらで募集をかけることになるのでしょうか。

A.市長

今回、本市は病院用地を無償貸与しますが、施設の整備・建設含め病院の設置そのものは、すべて学校法人医科薬科大学が行うこととなります。

Q.

病院の設計、工事に係る補助金などは、9月1日から設置される病院立地推進室で担当するのですか。

A.市長

公募をする段階で、病院用地を無償貸与するということと、あとは、いわゆる建設費のインシヤルコストの支援ということで、国が行っている都市構造再編集中支援事業の補助対象事業費が最大21億円ですが、そのうちの3分の2、14億円を本市と国の補助金を確保して支援をしますということです。あわせて県の方にも今回、最初の段階での支援をということで、お願いをしています。要望に行ったのが5月12日ですが、その後に県議会の委員会の中で、保健福祉部長がこれまでの過去の実績等を含めて同様の新設の病院に対して、県の進める医療構想に合致しているのであれば、これまでの中では大体20億円程度の支援をしてきたと、公表をされているところであり、そこは強くこれまでもお願いしてきましたが、さらに今回、病院立地推進本部を設置した際に、重ねて県に要望していきます。国からの支援についても、村井知事とこれから連携しながら、進めていきたいと思っています。

Q.

8項目の審査基準について、各項目ごとの点数内訳は公表しないのでしょうか。

A.市長

公表しません。総合点数のみ公表しています。

Q.

総合病院誘致は、市民からの要望が強く、過去の市民アンケートでも上位を占めていますが、改めて市民へのメッセージをひと言お願いします。

A.市長

たくさんの方の市民の皆様からがんばってと声をかけていただき、公募で事業者から応募があった際も応援の声をいただきました。そういった経過を踏まえて、本日ここに正式に学校法人東北医科薬科大学に決定しました。今後、市民の皆様の声に耳を傾け、市民の皆様にも喜んでもらえるような病院にしていかなければいけません。そして、新病院を中心に既存の公立黒川病院との医療連携、黒川医師会、そして富谷・黒川地域の既存の医療機関との医療連携支援プラットフォームを構築し、新しい地域医療のモデルを作っていくことを進めていきたいと思っています。そこは、学校法人東北医科薬科大学にも、しっかりと受け止めていただいております、新しい地域医療のモデルを目指し、共に歩みましょうという思いをいただいておりますので、大変ありがたいと思っています。

Q.

病院の予定地 6 万 3 千平方メートルのうち、どれぐらいの面積の用地を貸与することになるのでしょうか。

A.市長

提案書の中では 33,350 平方メートルを必要な面積としていただいております。しかし、今回 140 床で開院しますが、将来的には 200 床を目指すということも書いてあり、その場合は増築になります。その辺の用地も含めての 33,350 平方メートルなのかこれから協議することになります。必要な面積を貸与しますということでお話しさせていただいておりますので、今後具体的な協議を進める中で必要な面積用地を無償貸与していきたいと思っています。

Q.

現時点では 33,350 平方メートルの貸与が必要ということですか。

A.市長

その通りです。

Q.

医学部や新設される看護学部と、新病院の連携に関する提案はありましたか。

A.市長

具体的には、今回の提案の中には含まれていませんが、さまざまな形で連携しながら、人材育成、医療人材の育成という部分で、本市においても、今回新病院がそういった意味でも貢献できるような施設になればいいと思っています。

Q.

若林病院について、提案書の中に移転という記載はないとの話でしたが、これはヒアリングでも質問書のやり取り等の中でも一切なかったということですか。

A.市長

一切ございません。